

観光建設農林常任委員会行政調査報告書

令和7年10月7日

白浜町議会議長 溝口 耕太郎 様

観光建設農林常任委員会
委員長 小森 一典

令和7年6月12日付け委員派遣承認要求書に基づき承認された行政調査について、下記のとおり実施したので報告いたします。

記

- 1 調査期間 令和7年7月23日（水）から7月25日（金）まで
- 2 調査場所
 - (1) 兵庫県猪名川町
 - (2) 兵庫県丹波篠山市
 - (3) 兵庫県神河町
 - (4) 兵庫県神戸市
- 3 調査事項
 - (1) チョイソコいながわについて
 - (2) 景観まちづくり事業について
 - (3) 空き家活用事業について
 - (4) 団地を活用した陸上養殖の取組について
- 4 委員氏名

委員長	小森 一典
副委員長	堅田 府利
委員	廣畑 敏雄
〃	水上 久美子
〃	長野 莊一
- 5 調査内容及び概要 別紙のとおり

(別 紙)

調 査 内 容 及 び 概 要

調 査 日	令和7年7月23日(水)
調 査 場 所	兵庫県猪名川町
調 査 事 項	◆チョイソコいながわについて 猪名川町では、阪急バス・能勢電鉄・コミュニティバス・タクシーが地域公共交通として住民の移動手段を担っているが、少子高齢化や人口減少に伴う公共交通利用者の減少や交通事業者の乗務員不足など、地域交通は深刻な状況にある。 そこで、猪名川町では、利用者のニーズにあった路線に見直し、利便性を上げ、猪名川町の地域交通を元気にするため、ネッツトヨタ神戸株式会社、日の丸ハイヤー株式会社などと連携し、新しい交通システムとして乗り合い移動サービス「チョイソコいながわ」を実施している。「チョイソコいながわ」は、地域の停留所から幹線道路上のバス停までを運行する事前予約型の乗り合い移動サービスで、これを利用することで、バスや電車などの公共交通の利便性を高め、将来的に公共交通を維持していくことを目的としている。
概 要 及 び 調 査 内 容	◆市町村の基本情報 (1) 人 口 28,350 人 (令和7年7月末現在) (2) 面 積 90.33 km² ◆市町村の概要 猪名川町は、兵庫県南東部に位置し、面積は90.33 km²で、東西に約8 km、南北に約18 kmと、南北に細長い町域となっている。 地勢として、町の最北部に阪神地域最高峰の大野山を位置し、その源を発する猪名川が町の中央を南北に流れ、その周辺には帯状の平地が形成されている。 本町は、その昔、東大寺大仏鑄造の際に、銅を献上したと伝えられている多田銀銅山があるところとして知られており、また、多田院御家人ゆかりの地でもあり、町内には御家人屋敷などが現在にまで伝えられている。高度成長期以降、京阪神地域の住宅地として、1970 年(昭和45 年)より町南部丘陵地を中心に大規模なニュータウン開発が進み、人口の増加とともに都市的土地利用へと変化してきている。

【行政調査の様子】



◆チョイソコいながわについて

【町内の公共交通ネットワーク】

○鉄道

鉄道は、能勢電鉄により、日生中央駅を起点に川西能勢口・大阪梅田方面へ運行している。

○路線バス

路線バスは、阪急バスにより運行されている。

北部を運行する路線は全て紫合経由、日生中央発着の系統であり、町南部のパークタウンやつつじが丘は、日生中央と阪急川西能勢口方面を結ぶ系統の経由地として位置している。

(運行路線)

- ・日生ニュータウン線
- ・猪名川パークタウン線
- ・つつじが丘線
- ・杉生線（杉生系統・清和台系統）
- ・西能勢線

○コミュニティバス

コミュニティバス「ふれあいバス」が、町内の多くの区間において路線バスと重複して運行している。

【路線バスの現状】

○収支状況

パークタウン地区やつつじが丘地区を高頻度で運行している路線（昼間時間帯において約 20 分間隔で運行）も経年的に赤字路線となるなど、町内を運行する主な路線の全てが赤字路線となっており、厳しい収支状況と乗務員の確保問題により、町内のバス路線も更なる減便や路線廃止となることが懸念されている。

概 要 及 び 調 査 内 容	○収支悪化の原因 路線バスは、駅と各地域を結ぶ往復運行を基本としており、利用者が一番多く乗車する朝の通勤・通学時間帯は駅へ向かう方向で多くの利用があるが、反対方向の利用は少ないため、偏った運行となっている。そのため、朝の通勤・通学時間帯は利用者が多い路線でも、往復でみると収支が見合っていない路線が多く存在している。仮に利用の少ない方向だけ回送運行したとしても、所要時間や人件費はほぼ変わらないため、効率的な運行は難しい状況にある。 【公共交通に関するこれまでの取り組み経過】 平成 30 年 7 月 コミュニティバス見直し計画策定に向けた検討着手 平成 31 年 2 月 阪急バスから猪名川町域内を運行する路線に対する協議申入れ コミュニティバス見直し計画内容を町内の公共交通ネットワーク全体に対象拡大し、「猪名川町地域公共交通ネットワーク見直し方針」に変更 平成 31 年 4 月 ネットヨタ神戸・アイシン精機より、町内でのデマンド交通運行の提案 令和元年 7 月 デマンド交通導入検討部会の設立 令和 2 年 3 月 「猪名川町地域公共交通ネットワーク見直し方針」の策定 令和 2 年 5 月 デマンド交通「チョイソコいながわ」実証実験開始（無償運行） 令和 3 年 7 月 ふれあいバス無料乗車制度廃止 デマンド交通「チョイソコいながわ」実証実験開始（有償運行：道路運送法第 21 条による運行） 令和 4 年 3 月 猪名川町地域公共交通計画策定 令和 4 年 4 月 デマンド交通「チョイソコいながわ」本格運行開始（道路運送法第 4 条による運行） 令和 5 年 4 月 猪名川町公共交通実施計画策定 【「チョイソコいながわ」事業概要】 ○運行開始日：令和 2 年 5 月 25 日 ○事業主体：ネットヨタ神戸、猪名川町 ○運行主体：日の丸ハイヤー株式会社 ○運行車両：トヨタ「ヴォクシー」2 台（ネットヨタ無償貸与） トヨタ「ハイエース」1 台（町が補助） ○運行開始以降の経緯 ・令和 2 年 5 月 無償の実証実験運行開始
----------------------------	--

概 要 及 び 調 査 内 容	無償運行時は、猪名川町が運行主体となり、ネットヨタ神戸株式会社にシステム・運行サポート業務を委託して会員管理・運営を行い、日の丸ハイヤー株式会社に運行管理業務を委託。 ・令和３年７月 有償の実証実験運行開始 道路運送法第 21 条の有償実証運行では、事業主体がネットヨタ神戸株式会社となり、日の丸ハイヤー株式会社へ運行を委託。猪名川町はエリアスポンサーとして事業主体であるネットヨタ神戸株式会社へ赤字欠損額の支援を行う。 ・令和４年４月 本格運行開始 道路運送法第 4 条による本格運行以降は、道路運送法第 21 条の際と同様にネットヨタ神戸株式会社が事業主体として「チョイソコいながわ」の運営全般を担っている。 ○運行エリア 大島地区、槻並地区、阿古谷地区、松尾台地区、猪渕・銀山・広根地区、肝川・猪名川台・差組地区 【「チョイソコいながわ」運行実績】 ○利用者の傾向 ・利用登録者数は、令和２年の実証実験開始から 664 人の登録があり、初年度の実証実験中に 1,000 人を超え、それ以降も登録者は微増傾向にある。 ・年代別・性別登録者数によると、60～80 代の女性の登録者が多い傾向にある。 ○曜日別・１人当たり平均予約回数 ・令和６年の曜日別平均予約回数は、月曜日の予約件数が平日の中でも最も多く、また、土曜日は平日と比べて約半数ほどの利用となっている。 ・利用者１人当たりの延べ予約回数は、年間で 31 回以上利用する方の割合が 31.3%と最も多く、利用者の半数以上が年間 11 回以上利用している。 ○予約方法・予約時期 ・予約方法は電話予約が多く、全体の約 8 割を占め、インターネット予約は約 2 割となっている。 ・予約時期は、２日以上前と１日以上前の割合が約 7 割となっている。
----------------------------	---

委員長所感 (意見・課題・本町への反映など)	○猪名川町は、兵庫県南東部に位置し、南東は川西市、南西は宝塚市、西は三田市、北は丹波篠山市、東は大阪府能勢町と隣接している。町域は、南北に長く、東西が約8キロ、南北が18キロであり、1955年（昭和30年）4月10日、旧中谷村、旧六瀬村が合併し、猪名川町が誕生し、2025年に町制80周年を迎えている。 合併当初の人口は、暫くの間、7,000人台を推移していたが、1975年（昭和50年）の阪急日生ニュータウンを皮切りに、猪名川パークタウン等の南部丘陵地に新たな住宅開発が進んで以降、爆発的な人口増となり、町の景色が劇的に変容してきた歴史がある。また、1978年（昭和53年）には、能勢電鉄日生中央駅が開設し、大阪市中心部までのアクセスが非常に便利となったため、2010年（平成22年）には、31,700人を超え、関西エリアのベッドタウンとしても代表的な自治体となった。 しかしながら、この年をピークに、徐々に人口減少へと転じ、2025年7月現在では、約28,400人である。なお、町の南部地域に人口の78%が集中し、南北の地域格差が顕著となっている。 こうした町の変容に伴い、行政課題は、少子高齢化・人口減少が挙げられる。特に、1975年以降の急速な人口増に伴うベッドタウン化は、近年、高齢化率が34%にも達しており、喫緊の課題となっている一つに、町の公共交通サービスがある。 猪名川町の公共交通機関は、南北に幹線道路が伸びており、人口が集中している南部エリアの日生中央駅を起点に、山間部の北部エリアまでの6地域を結ぶ路線バスが運行されている。人口減少が顕著になって以降、朝の通勤・通学時間帯は、駅方面へ向かう利用者が比較的多いが、それ以外の全ての路線が赤字路線となっており、これまでも度々、事業者から減便や廃便の打診があった。また、近年は人口密度が高い南部エリアのベッドタウンでも同様のケースが見られ、事業者として採算が合わない路線の見直しが急務となっている。 そこで、6つの各地域を結ぶ基幹交通である路線バスを維持するため、町は、2018年（平成30年）、町の実情や今後の社会状況に即した持続可能な公共交通の確保を目指し、地域交通ネットワークの見直し方針を策定することとなった。町の公共交通ネットワークは、①「広域基幹交通（鉄道・路線バス）」、②「町内機関交通（路線バス）」、③「生活交通（コミュニティバス・デマンド交通・タクシー）」に機能分類し、階層的なネットワークを構築すること。また、「乗り継ぎ拠点」を設け、各交通の持続性を高め、効率的なネットワークの形成を目指す運びとなった。 2020年（令和2年）には、「チョイソコいながわ（デマンド交通）」の実証実験が開始され、各住宅地から基幹交通である路線バス、並びにコミュニティバス路線への交通結節点の可能性や料金体系の在り
-----------------------------------	---

委員長所感 (意見・課題・本町への反映など)	方等の検討をはじめ、利用者のニーズに合った路線に見直すことで、利便性の向上、並びに持続可能な地域交通の形成を目指し、将来の公共交通ネットワークの実現に向けた取り組みが始まった。 令和２年当初は、無償の実証実験運行が開始され、翌年は、有償の実証実験運行が開始された後、令和４年度から、道路運送法第４条に基づく本格運行が開始され、現在に至っている。 当初は、小中学生の通学に利用されるケースが多かったが、スクールバス導入後、近年は、60～80歳代の女性の登録者が多く、頻繁に利用されている。 今回の先進地の取り組みを通して、自治体の歴史過程や景色は違えども、少子高齢化・人口減少に対する地方の各自治体での取り組みは急務であることは言うまでもない。今後、こうした町の公共交通体系を熟考する上で、住民の利便性の向上、並びに持続可能な地域交通の形成を目指し、取り組まなければならないことを深く認識することができた。
委員所感 (意見・課題・本町への反映など)	○猪名川町では、高齢化の進行や公共交通空白地域の課題に対応するために予約制のデマンド型乗り合い交通「チョイソコいながわ」を導入している。 この事業は、能勢電鉄や阪急バスの協力により、令和２年の実証実験から、令和４年には本格運用されてきた。車両は２台と予備車両１台の計３台を使用していて、令和６年の実績では、会員登録者は１,２５２人、年間延べ１０,０５０人が利用している。アクティブユーザーは１８％、利用者の９割以上が６０代以上と、高齢者が大半を占めている。 運営はネットヨタと日の丸ハイヤーが連携して実施されていて、スポンサーにも数社の企業が名を連ねている。サービスの改善と利用促進の目的に、住民と運営主体や町との意見交換、また、ミーティングも開催され、利用者の要望や改善案が運行に反映されている。 視察を通して、「チョイソコいながわ」はフィーダー交通としての設計が明確であり、財源を安定させることにより持続性を確保し、更に住民参加の仕組みが定着していることが分かった。 一方で利用者拡大に向けて、登録者への利用促進や新規エリアでの需要創出が今後の課題であることと、阪急バスとの共存を意識した運行計画が今後のカギとなるように思う。 白浜町でも二次交通について様々な実証実験が行われているが、地域住民と観光客とは分けて取り組まなければならないと思う。特に観光客については季節性があることを踏まえると、柔軟な対応が必要となる。

委員所感 (意見・課題・本町への反映など)	○従来の路線バスと南部から北部への１日４便のコミュニティバス、そしてデマンド交通「チョイソコいながわ」の導入を図って、無償と有償の実証実験を行ってきた。 朝の通勤、通学の時間帯の鉄道駅への乗客数と鉄道駅から住宅地への乗客の混み具合が格段に違うことなどがあり、効率的、効果的な取り組みになっていない。また、町の繁華街より遠い地区の利用が少なくなってきた。 こうしたことなどを踏まえ、路線バスとコミュニティバス「チョイソコいながわ」も町内公共交通の見直しを行っている。 町としては、運賃収入とスポンサー料を差し引いた金額を負担金として支出している。 我が町としても、国道のバス便と、それぞれの谷筋からのバス停との取り合いが課題だが、一度試験的に行ってはどうかと考える。 ○人口約 28,000 人で京阪神の住宅地として開発が進み、都市的な土地利用としてバス、電車、コミュニティバス、タクシー等、地域公共交通の移動手段は確立されていたが、高齢化（34％）や近年の利用者減、交通事業者の乗務員不足など、当町でも課題である今後の運営について、また、公共交通と地域交通について実証実験を経て、6 地域で実施されている。 地域交通として利用者のニーズ、利便性を見直し、デマンド型サービスを協賛事業者と３者で協定を締結し、乗り合い交通の形態で、特定の目的地に定額運賃で送迎するサービスを行っている。 猪名川町では、デマンド乗り合い送迎サービスに係る負担に関する覚書を交わし運営し、２か月に１回、３者会議で情報共有している。 運営については、１乗車は 300 円でキャッシュレス決済や小児割引、障害者割引もあり、予約の方法は電話、もしくはネットから予約ができ、地域交通の不便を解消し、高齢者の外出促進に貢献している。また、従来のデマンド型交通と異なり、民間企業が事業主体となり、エリアスポンサーによる協賛を得ることで採算性を向上させている。 チョイソコいながわに記載の地域貢献PR、活用イベント開催、店舗前停留所の設置や会報誌面での宣伝メリットがあるが、一定の利用者による運営が財政面と定着についての課題であり、今後はエリアについてのコストと協賛企業の維持、拡充が求められる。
----------------------------------	---

委員所感 (意見・課題・本町への反映など)	○会員は1,252名、令和6年度の実利用者数は227人であり、登録者数の約2割弱しか利用されていない現状である。また、月平均の利用者は40人前後であり、往復も考えた場合、1人当たりの月利用回数は1回～4回程度となる。 満足度のアンケート等を行っていないが、関係者（ドライバー）等が伺った話だと「もっと便利な使い方をしたい」といった声が多いとのことである。 今後の運用については、まずは阪急バスの路線バスを維持・確保・補完するための事業として考えるとのこと。チョイソコの利便性を向上させることで、路線バスの利用客が減少し、本末転倒となる恐れもあることから、現状の運用を維持していく方向性であるが、路線バス撤退等が決定した場合には、運用方針を転換する予定である。 我が白浜町も路線バスが撤退した場合、速やかにコミュニティバスに切り替える準備を進めていかなければならないと思う。
----------------------------------	--

(別 紙)

調 査 内 容 及 び 概 要

調 査 日	令和7年7月24日(木)
調 査 場 所	兵庫県丹波篠山市
調 査 事 項	◆景観まちづくり事業について 丹波篠山市は、緑豊かな里山や豊穡な田園風景が広がり、その中に城下町などの歴史的な町並みや農村集落などが形成されている。 そうした丹波篠山の個性を生かした景観づくりを推進するため、景観行政団体となり、市景観条例及び景観計画を施行して地域の特性に応じた景観誘導を図っている。 丹波篠山の歴史的な町並み・沿道景観の保全、地域の景観づくりの核となる建造物等の保全、地域の自主的な景観まちづくりの取り組みを市と(公益財団法人)兵庫県まちづくり技術センターが支援している。
概 要 及 び 調 査 内 容	◆市町村の基本情報 (1) 人 口 38,697 人(令和7年7月末現在) (2) 面 積 377.59 km² ◆市町村の概要 丹波篠山市は、兵庫県の中東部に位置し、周囲を400m～800m級の山並みに囲まれた盆地状の形状をしており、総面積377.59 km²の4分の3を森林が占めている。 緑豊かな里山と田園風景が継承され、また、小京都とも言われる中心市街地は、江戸期の城下町であり、河原町妻入商家群が国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されている歴史的な町並みの残る市街地でもある。 加えて、後年、旧宿場町などの面影が色濃く残る福住地区も重要伝統的建造物群保存地区に指定され、福住と同様に宿場町であった古市や追入地区、丹波焼の窯元が立ち並び今田町立杭地区、兵庫県一の茶の生産量を誇る茶畑の景観を有する味間奥地区など、地域特有の景観もよく継承されているが、近年の大規模建築や建築物等の老朽化に伴う建替えなどにより、丹波篠山の自然・田園・歴史が調和した町並みが失われつつある。

【行政調査の様子】



◆景観まちづくり事業について

【景観計画策定の背景と目的】

丹波篠山市は、緑豊かな里山と田園風景が継承され、中心市街地は、江戸期の城下町であり、国選定重要伝統的建造物群保存地区に指定されている歴史的な町並みの残る市街地でもある。

加えて、旧宿場町などの面影が色濃く残る福住、古市、追入地区、丹波焼で知られる立杭地区、兵庫県一の茶の生産量を誇る茶畑の景観を有する味間奥地区など、地域特有の景観もよく継承されているが、近年の大規模建築や建築物等の老朽化に伴う建替えなどにより、丹波篠山の自然・田園・歴史が調和した町並みが失われつつある。

丹波篠山市の有する良好な景観を保全・育成・創出することにより、丹波篠山らしい地域資源を活かした市民の参画と協働による「景観まちづくり」を推進し、魅力と活力のある地域社会の実現を目指す。

【景観計画の考え方】

歴史的な町並みや市街地は、建築物等の色彩やデザインの誘導により、景観形成を図ることが可能であるが、自然と人の営みが一体となって形成される「田園地」は、建築物等の景観誘導だけでなく、景観の基盤となる山、河川及び農地などの環境保全といった土地利用計画と連動した景観形成を図る必要がある。

そのため、丹波篠山市の景観的特徴を踏まえた上で、市域を「歴史的な町の区域」、「まちの区域」、「さとの区域」、「森の区域」の4つに区分し、それぞれの区域ごとに景観形成基準を定める。

- (1)歴史的なまちの区域…既成市街地のうち、歴史的な町並みや文化資産を有する区域で、特にそうした歴史的な環境や文化資産の保全を図りながら景観形成を図る区域

概 要 及 び 調 査 内 容	(2)まちの区域…市街地の景観形成を図る区域 (3)さとの区域…田園景観が広がる農村集落の景観形成を図る区域 (4)森の区域…山容を形づくる里山等の山地や森林の景観形成を図る区域 【景観形成に関する基本方針】 (1)土地利用に応じた適切な景観基準による誘導・規制 (2)田園農地、里山等の自然景観の保全継承 (3)歴史的町並みの保全継承 (4)新たな景観の創出 (5)地域特性に応じた景観形成 (6)丹波篠山にふさわしい屋外広告物への規制・誘導 (7)市民の啓発普及の推進（人材づくり） 【市全域計画の景観形成方針】 (1)歴史的な町の区域 ・歴史的町並みを単に復元するだけではなく、そこに暮らす人々の生活様式に対応しながら、歴史的情緒ある落ち着いた町並み景観の形成を図る。 ・時間をかけて展開してきた土地利用に基づき、沿道の空間構成や家屋の配置に配慮した景観形成を図る。 ・街道沿いに残る常夜灯や一里塚などの景観資源を保全活用しながら、街道沿いの連続性に配慮した町並みの形成、背後の畦畔木等との景観的な調和を図っていく。 (2)まちの区域 ・周辺の景観に配慮しながら、地域の活性化につながるような魅力的な市街地景観の形成を図る。 ・城下町地区の周辺地域では、歴史的な町並みと調和した快適な景観形成を目指し、新しい市街地景観づくりを推進する。 ・沿道施設が建ち並ぶ幹線道路沿いは、並木などによる緑化や屋外広告物等の誘導規制による景観形成を図る。 ・建築物等が農地と接する部分においては、農地からの眺望に配慮した緑化による景観形成を図る。 ・建築物は低層化に努める。 ・駅前周辺等の新興住宅地における低層型の集合住宅は、二方向以上の傾斜屋根とし、併設する駐車場やゴミステーション周辺の緑化や施設規模に応じた景観木の植栽に努める。
----------------------------	--

	(3)さとの区域 ・地勢に基づく土地利用を尊重し、田園地と調和したまとまりのある景観形成を図る。また、谷筋や山裾ごとの特性に応じた景観形成を地域住民とともに推進していく。 ・「さと」の区域と「まち」の区域の境界部分では、樹林地などの緑地の保全により、緑豊かな景観形成を図る。 ・盆地内の広がりのある田園地の領域では、幹線道路などからの見え方に配慮した景観形成を図っていく。 (4)森の区域 ・山地森林の保全を基本としながら、傾斜度20度以下の緩斜面地では、必要に応じて自然を身近に感じ、親しみのある「森との語らいの場」を整備し、人と自然、人と人との交流を深める新しい里山づくりを推進する。 【屋外広告物の方針】 緑の山並みに囲まれた美しい田園景観や歴史的な町並みを保全し、集落のたたずまいや田園への眺望性を維持継承し、良好な沿道景観や周辺と調和した市街地の景観形成を図るため、市全域を対象として必要な規制・誘導を推進する。 (1)地域の景観と調和した広告 (2)わかりやすく、親しみやすい広告 (3)安全への配慮 【景観まちづくりの取り組みへの支援】 (1)普及啓発と情報発信 ①景観学習会や散策会（まち歩き）等の開催 ②景観フォーラム、まちづくりカフェ等の開催 ③絵画・写真コンクール、展示会、景観100景の募集等 (2)景観資源の保全と活用への支援 (3)景観まちづくり活動への支援 ①助成制度、表彰制度、景観マイスター登録制度等 ②アドバイザー派遣、講師派遣、専門家派遣等 (4)人材育成 ①景観市民大学、まちづくり学習講座、景観マイスター登録制度等 ②景観資源活用や町並み等を活かした総合学習の展開等 ③景観まちづくり協議会の設置等
--	---

委員長所感 (意見・課題・本町への反映など)	○日本遺産のまち「丹波篠山市」は、1999年4月1日に旧篠山町、今田町、丹南町、西紀町の4町が合併し、篠山市が誕生し、2019年（令和元年）に、篠山市から丹波篠山市へと市名が変更された。2025年5月現在の人口は、約38,700人である。 市の概要は、篠山盆地に囲まれ、緑豊かな里山と田園風景が継承されている。古くは旧丹波国として古来京都への交通の要所として栄え、宿場町であった町並みや祭事などに京文化の影響を色濃く残している。また、この地域は近世笹山藩の支配を受けていたため、城下町（篠山城跡や河原町妻入商家群など）として発展し、江戸時代の民謡を起源とするデカンショ節によって、地域のその時代ごとの風土や人情、名所、名産品が歌い継がれている。地元の人々は、こぞってこれを愛唱し、民謡の世界そのままにふるさとの風景を守り伝え、地域への愛着を醸成してきた歴史と伝統、文化が街の隅々まで体现できる。 主要産業は農業であり、主な特産物は丹波黒大豆、丹波栗、丹波茶、水稻などの農産物をはじめ、丹波焼などである。近年は、全国的にも知られているデカンショ祭や陶器祭り、味覚祭りをはじめ観光業も活発に展開され、令和5年度は、約300万人の観光入込客数を数えるまでになった。特に今年は、年間を通じて「丹波篠山国際博」が開催されており、例年以上の観光入込客数が見込まれている。 こうした歴史と伝統、文化を醸成してきた丹波篠山市も、近年、少子高齢化・人口減少の影響が出始めており、丹波篠山の景観を未来へ継承していけるよう、平成23年に景観法に基づく「景観行政団体」となり、「景観計画」を策定するに至った。 元来、「景観計画」は、地域の景観形成の考え方、ルール、景観形成を推進するための施策を定め、行政、市民、事業者が一体となり、更に魅力のある景観の形成を実現するためであると言われている。 平成29年には、景観形成支援事業が創設され、市民が行う町並みや景観、自主的な景観町づくりの取り組みが始められている。更に、同年、国土交通省において新設された「景観まちづくり刷新モデル地区」に選定され、3年間集中的に、モデル地区における面的な景観整備のためのハード事業が進められる運びになった。この刷新モデル地区は、全国で10地区が選定されたが、丹波篠山市は、「日本遺産のまち丹波篠山」として、観光の中心である城山城下町の町並み景観の整備、景観資源の保全・活用がより一層進められることとなった。 さて、私ども白浜町も、令和7年5月に景観条例が施行され、今後、景観まちづくりに関する取り組みが展開されようとしているが、先進地の取り組みを通して、私たちの町の歴史・伝統・文化、更には観光資源に関して、どのように次世代に向けて継承していかなければならないのかということを、改めて認識させられた次第である。
-----------------------------------	--

委員所感 (意見・課題・本町への反映など)	○丹波篠山市は、周囲を 400～800 メートル級の山並みに囲まれた盆地状の地形を有し、面積の約 4 分の 3 を森林が占めている。 江戸期の城下町を基盤とした歴史的な町並みが今に残り、重要伝統的建造物群保存地区に指定されるなど、全国的にも貴重な景観を有している。加えて、黒大豆や丹波久利、松茸などの農産物や、それらを生かした食文化、近年の大規模な築城祭など、豊かな自然・歴史・農業景観が融合する町である。 しかし、近年は、観光需要の高まりや住宅開発の進展に伴い、歴史景観や農村風景の維持に課題が生じてきているようである。そのような中、丹波篠山市では「景観まちづくり条例」を制定し、地域特性に応じた景観形成を推進している。その主なものは、建築物の外観整備や屋外広告、自動販売機の修繕、共同施設の改修、電柱の地中化、農地や緑地の保全など、多岐にわたっている。 説明の中では、この景観条例は新しく建築される建造物が対象となるため、制度を導入したからといって直ちに景観が変わるというものではなく、少しずつ、30 年以上はかかると伺った。 一方で、丹波篠山市の 75% が「山」、残りの半分が農地 (12.5%) であり、その半分 (約 6%) には既に家や建物があるため、活用できる面積はわずか 6% ほどにしか過ぎない。この条例が厳しくなりすぎると、新たに開発や進出を希望する企業にとって高いハードルとなるため、バランスの配慮が必要となるなど、白浜町においても、今後の景観施策に大いに参考となるものであった。 ○景観計画と土地利用基本計画のもと、丹波篠山市まちづくり条例を制定し、市民周知と実効性を高めている。 市民の捉える景観は、里山は「放置、枯れ木放置、下草繁茂、土砂流出」、竹林は「繁茂、ごみの不法投棄、見苦しい」、農地は「未耕作地、放棄水田、畔草繁茂」、市街地は「広告物氾濫、電柱撤去、枯れた街路樹」とのことで、維持管理面が強い。このことは、我が町でも同じと思う。そのような中、景観計画を立て、景観形成の考え方を策定し、ルール (基準) が地域全体の価値を生むとのことで、市域全体で細かく区域別の景観方針を立て、森、さと、まち、歴史的な町とに分け、細分して開発行為等に関する立地基準を設けて規制している。 このような中で、重要伝統的建造物群保存地区に対する補助を行い、また、景観形成支援制度を設け、一部市域ではなく、市全体をカバーして、丹波篠山市のまちづくりに取り組んでいる。 地域別の事細かな取り組みは、我が町でどのように参考にすべきか大いに考えるべきと感じた。白浜、富田、日置川のそれぞれの景観を考える一助となると感じた。
----------------------------------	--

委員所感 (意見・課題・本 町への反映など)	○農村と宿場町を少し歩くと道標や石灯籠があり、古民家を活用した店やギャラリーに行きつく。 景観形成支援事業は約 100 件が助成を受けている。城下町と調和した景観形成の一つに廉の門や壁面を再生するだけでも支援があり、歴史的な景観形成として町並みをつくっている。 山地や農地領域、盆地、新市街地等による景観形成の考え方の違い、景観法により規制されるという意見もあり、修景補助はあるが、所有者の負担もかかる。中心市街地の空き家も増加していて、高齢化、人口減少、担い手不足も課題である。 ○近年の大規模建築や建築物等の老朽化に伴う建替えなどにより、丹波篠山の自然、田園、歴史が調和した町並みが失われつつある中、景観まちづくりの取り組みを市と公益財団法人が支援している。 白浜町ができることとして、屋外広告物の整備、自動販売機の修景が考えられる。
---------------------------------------	--

(別 紙)

調 査 内 容 及 び 概 要

調 査 日	令和7年7月24日(木)
調 査 場 所	兵庫県神河町
調 査 事 項	◆空き家活用事業について 神河町では、増加する空き家を地域資源として活用するため、「空き家活用支援事業」、「空き家バンク・空き土地バンク制度」、「定住促進空き家活用住宅」など、様々な取り組みが進められている。
概 要 及 び 調 査 内 容	◆市町村の基本情報 (1) 人 口 9,872 人 (令和7年7月末現在) (2) 面 積 202.23 km ² ◆市町村の概要 神河町は、兵庫県のほぼ中央に位置し、平成17年11月7日に神崎町と大河内町が合併し、神河町が誕生した。 面積は、202.23 km ² で、その8割を山林が占めており、千町ヶ峰を筆頭に1,000m級の山々に囲まれている。一方、平野部分においては、河川沿いに集落が点在している。 町域の大半を占める山林を利用した農林業を基幹産業として発展してきており、近年では、大河内水力発電所や神崎工業団地の開発、観光施設の整備や特産品開発が進むなど、恵まれた自然環境と交通条件を活かした地域振興が進められている。 【行政調査の様子】  

概 要 及 び 調 査 内 容	◆空き家活用事業について 【定住促進空き家活用住宅】 ○目的 活用可能な空き家を町が借り受けて改修し、町営住宅として移住者等に賃貸する事業を実施することで、町の中心地域以外のエリアへの人口増につなげる。 ○経緯 (1)平成 27 年に「神河町地域創生総合戦略」を策定し、都市部からの移住定住を促進する取り組みを行う中で、町の中心部に町営住宅が建設される中、「中心部外へも町営住宅を建設できないか」、「空き家を活用して住む場所の提供ができないか」との意見があった。 (2)平成 29 年度に総務省が行う「過疎地域集落再編整備事業」に応募。 (3)平成 30 年度に長谷地域にある 3 件の空き家を改修し、定住促進住宅として活用する取り組みを実施した。 ○過疎地域集落再編事業（定住促進空き家活用事業） 過疎地域における定住を促進するため、基幹的な集落に点在する空き家を有効活用し、住宅を整備する経費に対して補助を行う事業をいう。 ○定住促進空き家活用住宅の概要 (1)本村第 1 住宅 ・家賃：33,000 円 ・入居：令和元年 8 月～（町外・子育て世帯） (2)本村第 2 住宅 ・家賃：31,000 円 ・入居：令和元年 11 月～（町外・単身世帯） (3)栗第 1 住宅 ・家賃：35,000 円 ・入居：令和元年 11 月～（町外・子育て世帯）
----------------------------	---

概 要 及 び 調 査 内 容	【空き家利活用に関する補助金】 1 空き家おかたづけ支援事業 空き家バンクへの登録を要件として、空き家利活用のハードルとなっている仏壇や家財を処分する費用に対して補助を実施（100%補助・上限 20 万円） ○補助実績 ・令和 4 年度：2 件 ・令和 5 年度：4 件 ・令和 6 年度：6 件 2 空き家活用支援事業（兵庫県との随伴事業） 活用可能な空き家を、住宅・事業所・地域交流拠点として改修する場合に、その費用の一部を補助する。（補助率は 3 分の 2 ・住宅の場合、一般世帯で最大 200 万円の定額補助） ○補助実績 ・令和 4 年度：1 件 ・令和 5 年度：2 件 ・令和 6 年度：2 件 【移住・定住施策】 ○空き家・空き土地バンクの運営 平成 18 (2006) 年ごろから、団塊世代の退職をきっかけに空き家・空き土地バンクの取り組みを開始した。空き家・空き土地の情報を収集し、移住希望者等へ提供するなど、町内不動産業者と連携し、賃貸・売買成約を進めている。 開始から令和 6 年末までの成約実績は 247 件、空き家バンクを経由した転入は 119 世帯・269 名となっている。 成約する物件の特徴としては、①生活利便性高（駅・病院・学校近く）、②安価、③賃貸、④綺麗、⑤ペット可などが挙げられる。また、掲載物件の掘り起し、需要に対して物件が不足気味（権利関係・家財整理等）等の課題もある。
----------------------------	--

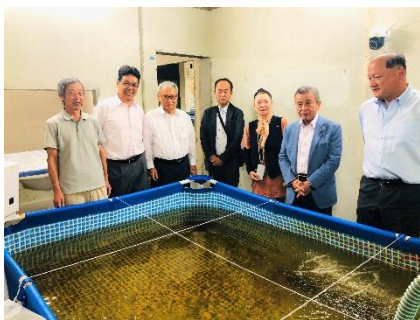
概 要 及 び 調 査 内 容	○移住コーディネーターの配置 平成 28（2016）年から、空き家バンクの運営、移住サポート専門の職員を配置。 （取組内容） （1） 40 集落区長と連携し、円滑な移住・定住を支援 （2） 協定不動産業者と連携し、空き家案内や物件登録を促進 （3） 移住ツアーの実施、移住相談イベントへの参加 （4） 移住・定住・暮らしにかかる補助金制度等の紹介 ○一般社団法人 かみかわ移住定住サポートセンター 令和 2 年 10 月から、移住・定住業務、空き家バンク運営等を（一社）かみかわ移住定住サポートセンターに委託。移住コーディネーター、定住支援員を配置し、各種相談、支援業務を行っている。 （業務内容） （1） 移住定住促進業務 ① 移住サポート業務 ② 定住サポート業務 ③ 情報発信業務 （2） 交流支援事業 ① 地域・こども食堂の実施 ② 交流会の実施 ③ 移住体験ツアーの実施 （3） 空き家・空き土地バンクの運営
委員長所感 （意見・課題・本町への反映など）	○「高原・名水・歴史にあふれるまち」神河町は、兵庫県の中央部に位置し、ハート型をした地形が有名である。2005 年（平成 17 年）に、神崎町と大河内町が合併し、神河町としての歩みを始めた。 町の特色は、面積の 8 割を山林が占め、千町ヶ峰を筆頭に 1,000m 級の山々に囲まれており、豊かな自然環境が広がっている。主な産業は、農林業を基幹産業として発展してきたが、近年では神崎工業団地の開発、峰山・砥峰高原を活用した観光施設の整備や開発も手掛けられている。 しかしながら、合併時に 13,000 人台を維持してきた人口は、若者の都市部への転出、出生数の低下に歯止めがかからず、町の生産人口が年々減少するなど、2025 年（令和 7 年）5 月末日時点で、9,900 人台にまで減少している。 そこで町は、増加する空き家を地域資源として利活用するため、「空き家活用支援事業」、「空き家バンク・空き土地バンク制度」、「定住促進空き家活用住宅」など、様々な対策を実施し、移住・定住施策へと

委員長所感 (意見・課題・本町への反映など)	展開するに至った。特に、2015 年（平成 27 年）、町は「神河町地域創生総合戦略」を策定し、都市部からの移住定住を促進する具体的な取り組みを始めた。その具体例の 1 つとして、2017 年（平成 29 年）に総務省が行った「過疎地域集落再編整備事業」により 3 件の空き家を改修し、定住促進住宅として活用する取り組みがなされている。 これらの空き家利活用施策については、既に一定の成果が見られており、定住者の確保にも十分な効果をもたらしている。空き家バンクを通じて転入された人数は、119 世帯・269 名（2006 年～2024 年）、定住促進住宅には、3 世帯・9 名（2018 年～2024 年）が居住されている。特に、定住化促進住宅については、当初の入居者が現在も継続して居住されており、子育て世帯の家族もいることから、地域の活性化にも大きく寄与されている。 また、空き家活用事業に関連して、「空き家等おかたづけ支援事業」や「若者向け世帯への支援事業」等の多くの施策が実施されている。更に、2016 年（平成 28 年）には、移住コーディネーターを配置し、「移住定住された方への就労支援」等の取り組みが実施されるなど、移住定住者家族への手厚い支援がなされている。 今回の視察を通して、白浜町も共有する課題が山積していることから、現在は日置川地域に限定されている移住定住化施策を全町内に広げ、空き家対策に関する諸施策も設けることで、少子高齢化・人口減少を食い止める取り組みを更に進めていくべきではないかと考えさせられた。
委員所感 (意見・課題・本町への反映など)	○神河町は 2005 年に大河内町と神崎町が合併して誕生した町で、まちの 8 割が山林で、人口は約 1 万人、4,200 世帯が暮らす自然豊かな景観を併せ持つ地域である。そんな神河町も過疎化・高齢化の進行により、「空き家」が課題となっており、その利活用と定住促進を目的に様々な施策が実施されてきた。 令和 6 年に空き家バンク制度を活用して成約した件数が 119 件、成約人数も 269 人にのぼっている。具体的には、若者世帯向け定住促進事業や空き家活用に関する補助制度があり、家賃補助で 144 世帯、改修支援事業で 51 件、リフォーム支援事業で 15 件が支援を受けている。また、移住者と地域住民との交流も促進されており、特に子育て世帯やシングルマザーの移住者も地域に溶け込みやすい環境づくりが整えられている。 課題としては、空き家の利活用が一定の成果を上げつつある一方で、契約期間の満了や高齢化による住み替えなどで再び空き家となるケースがあること。また、人口減少が続く中、空き家対策を継続的に強化する必要がある点などが挙げられる。既存の制度に加えて地域の実情に即した新たな支援策の検討も視野に入れているとのこと。

委員所感 (意見・課題・本 町への反映など)	○活用可能な空き家を町が借り受けて改修し、町営住宅として移住者に賃貸する事業で、町の中心地域外への人口増につなげていく目的のもと、平成 27 年に「神河町地域創生総合戦略」を策定した。 その取り組みの中で、「町中心部外への建設を」との話もあり、そうしたことに応え、総務省の「過疎地域集落再編整備事業」に応募し、平成 30 年に 3 件の空き家を改修し、定住促進住宅として活用する取り組みとなる。過疎地域集落再編整備事業とは、過疎地域の基幹的な集落に点在する空き家を有効活用し、住宅を整備する経費に対して補助する事業である。 また、持ち主に対しても、仏壇や家財を処分する費用を補助し、空き家バンクに登録し、地域で埋もれている活用可能な空き家を拾い上げ、人口増に活用していくことは、学ぶべきことと感じた。 こうした過疎地域や町中心街ではない集落への人口増に着目した施策はすばらしいものであり、当町の住宅施策にも参考となろうことから、積極的に取り組んではどうかと考える。 ○空き家の増加が進み、空き家バンクを活用して所有者と利用者のマッチングを行っている。 放置空き家の対策としては、安全性、環境の悪化が進むので、解消案として、空き家のおかたづけ支援に上限 20 万円の予算をつけ、また、若者世帯の住宅取得支援についても上限 190 万円の支援制度がある。リフォーム支援は最大 90 万円、家賃補助は最大 2 万円など、手厚い補助事業がある。 町は31年先も人口が変わらない町を目標に取り組みを進めている。 ○大河内水力発電所や神崎工業用地の開発、観光施設の整備や特産品の開発が進み、恵まれた自然環境と交通条件を活かした地域振興が進められている。
---------------------------------------	--

(別 紙)

調 査 内 容 及 び 概 要

調 査 日	令和7年7月25日(金)
調 査 場 所	兵庫県神戸市
調 査 事 項	◆団地を活用した陸上養殖の取組について 独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、株式会社ウィルステージ（WS）ならびに日本総合住生活株式会社（JS）の三者で共同して、団地を活用した陸上養殖の共同研究「消費地立地型の完全閉鎖循環型陸上養殖システム実用化に関する研究」に取り組んでおり、2022年11月から新多聞団地（兵庫県神戸市垂水区）内の賃貸施設を活用して、バナメイエビ・カワハギ・ヒラメの養殖を開始した。
概 要 及 び 調 査 内 容	◆市町村の基本情報 (1)人 口 1,486,864 人（令和7年7月末現在） (2)面 積 556.93 km² ◆独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）の概要 独立行政法人都市再生機構は、大都市や地方中心都市における市街地の整備改善や賃貸住宅の供給支援、UR賃貸住宅（旧公団住宅）の管理を主な目的とする独立行政法人である。 国の政策実施機関として、地方公共団体や民間事業者との役割分担の下、大都市及び地域社会の中心となる都市において、都市機能の高度化や居住環境の向上に資する都市の再生を図ることなどを目的として、2004年7月1日に都市基盤整備公団と地域振興整備公団の地方都市開発整備部門が統合され設立された。 【行政調査の様子】 

概 要 及 び 調 査 内 容	◆団地を活用した陸上養殖の取組について 【団地を活用した陸上養殖の取組】 独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、株式会社ウイルステージ（WS）ならびに日本総合住生活株式会社（JS）の三者で共同して、団地を活用した陸上養殖の共同研究「消費地立地型の完全閉鎖循環型陸上養殖システム実用化に関する研究」に取り組んでおり、2022年11月から新多聞団地（兵庫県神戸市垂水区）内の賃貸施設を活用して、バナメイエビ・カワハギ・ヒラメの養殖を開始した（現在はバナメイエビのみの飼育）。 研究のポイントは以下の3点。 ①日常的な飼育水の排水が不要な「完全閉鎖循環型の水質浄化システム」の導入 ②住宅地での地産地消（消費地立地）の実現に向けた「団地」の活用 ③多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちへの展開の検討 【新多聞団地（全体）の概要】 ・所在地：神戸市垂水区本多聞四丁目 ほか ・棟数：91棟（低層6棟、中層84棟、高層1棟） ・管理戸数：2,564戸（2022年3月末現在） ・管理開始：1974（昭和49）年度 【陸上養殖の主な方式】 陸上養殖の主な方式としては、「かけ流し方式」、「半閉鎖循環方式」、「完全閉鎖循環方式」の3種類がある。 「かけ流し方式」は、海水や地下水等を水槽に汲み入れてそのまま排水する方式であり、水源の確保や養殖に適した水温管理をクリアする必要がある。イニシャルコストは抑えられる一方で、大量の排水により、他の方式と比較すると環境負荷が大きくなると言われている。 「半閉鎖循環方式」は、水槽内の水の一部を浄化処理してリサイクルすることで、水の使用量や排水を抑え、水温管理もしやすくなるが、殺菌や生物ろ過等を行う浄化設備に費用を要すると言われている。 「完全閉鎖循環方式」は、水の完全リサイクルであり、最も環境負荷のかからない方式であるが、水の浄化設備に係る高度な技術や電気代、酸素代等の費用を要するという点で費用対効果を十分に検討する必要があると言われている。
----------------------------	---

概 要 及 び 調 査 内 容	【団地での実施について】 完全閉鎖循環方式の陸上養殖は、日常的な飼育水の排水がないことから、周辺への環境負荷が小さく、立地の自由度が高いといった特徴がある。 この特徴に着目し、住宅地での地産地消（消費地立地）の実現や就業・交流の場の創出など、持続可能で活力のある地域・まちづくりへの団地の活用の可能性を探るべく、共同研究に取り組んでいる。 【研究における完全閉鎖循環型陸上養殖システム】 今回導入しているウイルスステージ（滋賀県草津市）の「完全閉鎖循環型陸上養殖システム」は、飼育水を完全リサイクルして活用する最も環境負荷のかからない理想的な方式である。 これまで、屋内の水槽飼育においては、魚や餌から発生する窒素化合物（アンモニア、亜硝酸、硝酸）の処理が大きな課題で、換水による対処が必要であったが、同社独自の水質浄化技術（特許取得済）の応用により、無換水のまま長期飼育でも問題ないレベルまで窒素化合物の分解処理が可能なシステムが構築された。 本システムにより、場所を選ばない省エネルギーな陸上養殖が可能となり、滋賀県などの内陸地や市街地の建物でも、海水魚や淡水魚の無換水での長期飼育が実現している。 無換水飼育による最小限のエネルギーでの水温維持、IoT技術の併用による給餌や水質管理の自動化による遠隔地からのモニタリング、ユニットの小規模化などにより、陸上養殖の更なる可能性が期待される。
委 員 長 所 感 (意見・課題・本町への反映など)	○既に報道関係者において周知されている「団地を活用した陸上養殖研究」は、2022年11月から新多聞団地（神戸市垂水区）において取り組まれている。 事業主体は、旧公団住宅を管理する独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）、株式会社ウイルスステージならびに日本総合住生活株式会社の三社共同の「消費地立地型の完全閉鎖循環型陸上養殖システム実用化に関する研究」として取り組まれ、団地内の賃貸施設を活用し、バナメイエビ・カワハギ・ヒラメの養殖が行われている。 本研究の主なポイントは3点あり、①日常的な飼育水の排水が不要な「完全閉鎖循環型の水質浄化システム」の導入。②住宅地での地産地消（消費地立地）の実現に向けた「団地」の活用。③多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちへの展開の検討という視点である。

委員長所感 (意見・課題・本 町への反映など)	1990年代以降、日本各地で陸上養殖に関する研究や取り組みが行われているが、主流となっている方式が、「かけ流し方式」、「半閉鎖循環方式」、そして「完全閉鎖循環方式」である。ほとんどの事例として前者の2方式を採用して運用されているが、「かけ流し方式」は、海水や地下水等を水槽に汲み入れて、そのまま排水する方式であり、水源の確保や養殖に適した水温管理をクリアする必要があるとされている。また、「半閉鎖循環方式」は、水槽内の水の一部を浄化処理してリサイクルすることで水の使用量や排水を抑え、水温管理もしやすくなるが、殺菌や生物ろ過等を行う浄化設備に多額の費用を要すると言われている。 一方で、今回の視察先である団地内の陸上養殖では、「完全閉鎖循環方式」を採用し、水の完全リサイクルをすることで、最も環境負荷がかからないと言われている。ただし、水の浄化設備にかかる高度な技術や電気代、酸素代等の多額の費用を要するという点では、費用対効果を十分に検証する必要があると考えられている。 しかしながら、この「完全閉鎖循環方式」を採用することにより、場所を選ばない省エネルギーな陸上養殖が可能となり、滋賀県などの内陸地や旧学校体育館の建物を利活用して、海水魚や淡水魚の無換水での長期飼育が実現している。本研究関係者によれば、無換水飼育による最小限のエネルギーでの水温維持、IoT技術の併用による給餌や水質管理の自動化による遠隔地からのモニタリング、ユニットの小規模化などにより、陸上養殖の更なる可能性が広がるのではないかと期待されている。 今回の視察を通して、昨今、温暖化による海洋資源の減少や生態系の破壊、また、漁獲量の不安定さが叫ばれている。一方では、少子高齢化・人口減少による公共施設等の維持管理についても深刻な問題を抱えている。すばらしい海域に面している白浜町においても、これまで海面養殖の研究や取り組みが盛んに行われてきたが、今後の海洋資源（魚介類）の安定的な漁獲高、漁業従事者の確保、更には、町内に有する公共等施設の維持管理を考慮すると、こうした陸上養殖事業の視点を持つことには、大きな可能性を秘めていることではないだろうか考える。 今後、このような取り組みを検証していく中で、持続可能な海域の保護、更には地産地消による食文化への洞察が、より一層深まっていくことを期待する。
--	--

委員所感 (意見・課題・本町への反映など)	○UR都市機構は、地域資源の有効利用と団地再生の一環として、団地敷地を活用した陸上養殖事業に取り組んでいる。 株式会社ウイルステージ、日本総合住生活株式会社との共同研究により、環境負荷の小さい「完全閉鎖循環型水質浄化システム」を用いた陸上養殖を団地内で行うプロジェクトが始動した。 この取り組みは、日常的な飼育水の排出を必要としない完全閉鎖循環型の水質浄化技術を採用しているのが特徴で、通常、養殖では魚やエビなどの排出物に含まれるアンモニアや亜硝酸、硝酸などが水質悪化の原因となるが、このシステムでは無換水で長期間の維持が可能となり、水質浄化を効率的に行えるという。また、団地の空きスペースでも運用できる点が大きな利点でもある。 当初はヒラメ・カワハギなどの養殖を開始したが、様々な条件があるようで、現在ではバナメイエビのみの養殖となっている。 このプロジェクトは、団地の再生・利活用と環境配慮型食糧生産を組み合わせた先進事業であり、都市部での新たな資源循環モデルとして他地域への発展も期待されるところだが、売り上げやコスト、生産・飼育から出荷へのサイクルなどを考えると、採算事業としての持続可能性から、魚種の選定、ブランド化、鮮度の高さなどの付加価値を高めるところが今後の課題となると思われる。 担当職員からも、このプロジェクトに対して、私たちのような海の近くに住んでいる、また議員の目線からの意見も聞きたいとの声もあった。 ○住宅地での地産地消の実現や、交流の場としての団地の活用の可能性を探る共同研究を行っているが、5年目となる今日、養殖は当初、バナメイエビ・カワハギ・ヒラメの養殖だったが、今はバナメイエビとなっている。 バナメイエビは5～6か月で商品となるが、共食いやストレスなどもあり、同じ稚魚でも大きくなるエビもあれば、小さいエビもある。 完全閉鎖循環型陸上養殖システムは、排水がなく、したがって換水もない。最小限のエネルギーでの水温維持など、自動化によって今は3名で管理を行っており、可能性として確かに大きいと思う。 完全閉鎖循環型陸上養殖は、排水と換水がない画期的な養殖であり、これがどこでも廉価で購入できればと思う。
----------------------------------	--

委員所感 (意見・課題・本町への反映など)	○消費地立地型の完全閉鎖循環型陸上養殖システム実用化に関する研究を視察した。 研究のポイントは、飼育水の排水が不要な完全閉鎖循環型水質浄化システムの導入と、住宅地での地産地消の活用、多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まいと町の展開の検討と実験である。室内の水槽ではバナメイエビが飼育されており、イベントなどではエビの実食も行われている。 空き家の活用が前提で、行政からの補助金はなく、採算性が難しい。もっと養殖の規模を大きくしていく必要があるが、停電などによる水槽への電気供給停止などの課題もある。まだ実験段階であり、事業化には時間がかかる。 ○2004 年 7 月 1 日に都市基盤整備公団と地域振興整備公団の地方都市開発整備部門が統合され、設立（UR都市機構）された。 2022 年 11 月から、新多聞団地用地内の賃貸施設を活用して、バナメイエビ、カワハギ、ヒラメの養殖を開始した。無換水飼育による最小限のエネルギーでの水温維持、Iot 技術の併用による給餌や、水質管理の自動化による遠隔地からのモニタリング、ユニットの小規模化などにより、陸上養殖の更なる可能性が期待される。
----------------------------------	---